

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年三月三十一日を効力発生日とする三芳合金工業株式会社（埼玉県入間郡三芳町大字上富五〇八番地）との株式交換（以下「本株式交換」という。）により資本準備金の額が増加することを停止条件として、本株式交換により増加する資本準備金の額の全額を減少することにした。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年一月二十三日

掲載頁 九十四頁（号外第十五号）

令和八年二月十六日

東京都板橋区前野町二丁目四六番二号

大和合金株式会社

代表取締役 萩野源次郎

配当公告

鹿児島県鹿児島市薬師一丁目一八番一三号

破産者 株式会社ビットマスター

右の者に対する東京地方裁判所令和元年（フ）

第八三七〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一〇、三〇六、五八七、八一七円

一、配当することのできる金額

金二八六、〇三三、二四三円

令和八年二月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目九番二号グラ

ントウキョウサウスタワー一三階 阿部・

井窪・片山法律事務所

破産管財人 伊藤 尚

配当公告

名古屋市中山区四軒家二丁目三〇一 番地

破産者 佐藤産業株式会社

右の者に対する名古屋地方裁判所令和七年（フ）

第六〇七号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金七三、九四九、八七三円

一、配当することのできる金額

金一一、二三五、一〇〇円

令和八年二月十六日

名古屋市中村区名駅五丁目五番二二号名駅

DHビル七階 破産管財人 服部 文彦

配当公告

和歌山県田辺市朝日ヶ丘一七番五号

破産者 株式会社アプリコ

右の者に対する和歌山地方裁判所令和三年（フ）

第二三七号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金七六五、五八四、五〇九円

一、配当することのできる金額

金一〇九、五五六、二六三円

令和八年二月十六日

和歌山県和歌山市八番丁一番地 日本生命

和歌山八番丁ビル三階 あさかぜ法律事務所

破産管財人 山岡 大

第20期決算公告

令和8年1月29日

千葉県市川市南八幡四丁目17番8号

株式会社R K コンサルティング

代表取締役 西藤広一郎

貸借対照表の要旨（令和7年10月31日現在）（単位：千円）

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,893,462	流動負債	945,597
固定資産	262,656	固定負債	454,536
		株主資本	754,922
		資本金	259,000
		資本剰余金	249,000
		資本準備金	249,000
		利益剰余金	301,384
		繰越利益剰余金	301,384
		（うち当期純利益）	(96,957)
		自己株式	△54,462
		新株予約権	1,062
資産合計	2,156,118	負債・純資産合計	2,156,118